

摂津平和公園で 『被爆の石設置32周年平和祈念集会』

8月6日、広島への原爆投下から73年を迎えるこの日に摂津平和公園において『被爆の石設置32周年平和祈念集会』が開催されました。この集会は広島で被爆した石を摂津平和公園に置いて、25年を機に併設の広島市長のメッセージ石碑を摂津市の手で補修したことをきっかけに「ヒロシマの日」の取り組みとして、摂津平和人権センターが摂津市の後援を受けて毎年8月6日に開催している集会です。今年の集会には摂津平和人権センター加盟の組合員・OBや市民、摂津市や市議会の関係者ら60名が参加して、参加者全員で黙祷を捧げたあと主催者や参加者の「平和を希求して闘おう」といったトークを受けて『原爆許すまじ』の歌を斉唱しました。東海労関西地本からも組合員・OBが15名参加しました。

原爆投下から73年！ 戦争への道・憲法改悪反対の声を上げよう！

1945年8月6日に広島、同9日に長崎に原子爆弾が投下され、広島では十余万人、長崎では7万人を超える死者がでました。残った被爆者とその家族は今もなおその傷跡に苦しんでいます。私たちはこの両日を決して忘れず、戦争という過去の過ちを繰り返さないために、今何が必要なのか真剣に考えていかなければなりません。

8月6日午前8時から、広島市中区の平和記念公園で「原爆死没者慰霊式・平和祈念式」（平和記念式典）が行われました。原爆投下時刻に黙祷を捧げ、松井一実市長は平和宣言で、核保有国に核拡散防止条約（NPT）が義務付ける核軍縮の誠実な履行を要求した上で、国際社会に核兵器禁止条約を核廃絶への「一里塚」にするよう求めました。しかし、安倍首相は核拡散防止条約（NPT）批准については一言もふれませんでした。

原爆投下から73年経った今年も5393人の名前が原爆死没者名簿に記帳されました。これまでの被爆死没者の総数は合計31万4118人です。

安倍政権は、この間、特定秘密保護法、武器輸出三原則の撤廃、安全保障関連法（集団的自衛権の行使容認）、組織犯罪処罰法（共謀罪）と「戦争が出来る国」づくりを進め、2020年には「憲法改正」をすると宣言しています。

私たちは、平和憲法を守るため、国民投票に「NO」を突きつけるために、地域から声を上げていきましょう！！